

秀学社デジタル教材使用許諾契約書

「秀学社デジタル教材」(以下「本ソフトウェア」といいます。)及び本ソフトウェアに付随する設定マニュアル等の関連資料(以下「関連資料」といいます。本ソフトウェアと併せて以下「本製品」といいます。)を使用する際には、次の〈デジタル教材ご使用条件〉の各項目に同意する必要があります。本製品を使用された方は、下記、〈デジタル教材ご使用条件〉の各項目に同意したものとみなされます。本〈デジタル教材ご使用条件〉をご確認、ご理解いただいた上で使用してください。

〈デジタル教材ご使用条件〉

第1条 (使用許諾)

株式会社秀学社(以下「当社」といいます)は、お客様が本契約に同意し、これを遵守することを条件として、お客様に対し本ソフトウェアの使用を許諾します。

第2条 (ライセンスの範囲)

1. 本製品を購入した団体(教育委員会、学校、当社が認める学校法人等の教育機関や団体)においては、本ソフトウェアを使用するコンピュータ等の機器の台数にかかわらず、本製品を購入した際に当社に申し出た、+まなび使用証明書に記載された人数分の使用ができます。
2. 1ライセンスで複数人が使用することはできません。また、ライセンスを他人に譲渡することはできません。使用するすべての人数分の本ソフトウェアの購入が必要です。

第3条 (ライセンスの期限)

+まなび使用証明書に記載の期日まで使用できます。

第4条 (使用目的)

本ソフトウェアを学習目的以外に使用することは認められません。

第5条 (知的財産の帰属)

本製品の著作権は当社に帰属し、本製品内に収録されたすべての情報・映像・画像・音声などの著作権は当社に帰属するか、またはほかの著作権などの権利者から許諾を受けているものです。

第6条（禁止事項）

本ソフトウェアをご使用いただくにあたり、お客様の以下の行為を禁止します。

- （1）本ソフトウェアの改変・改造、また、改変・改造した本製品を第三者に譲渡し、使用許諾または転売すること。
- （2）本ソフトウェアを逆コンパイル、逆アセンブル、または解読すること。
- （3）本製品の著作権表示を削除すること。
- （4）本製品に含まれる一切のものを、有償、無償にかかわらず、第三者に譲渡、販売、レンタルまたはリースもしくは再利用の許諾をすること。
- （5）本製品に含まれる一切のものに対して、前条に抵触する行為を行うこと。

第7条（免責事項）

本ソフトウェアを使用することによってお客様に損害が生じた場合であっても、当社は一切責任を負わないものとします。なお、当社の責任においては以下の事項にご注意ください。

- （1）本製品の内容に関して予告なく変更することがあります。
- （2）本製品の内容についてご不明な点やお気づきのことがございましたら当社までご連絡ください。
- （3）関連資料に記載されたこと以外の操作による結果に対しては、保証いたしかねる場合がありますので、必ず記載事項に従ってご使用ください。
- （4）関連資料で使用している画面は、開発期のものです。製品とは異なる場合がありますので、ご了承ください。

第8条（損害賠償）

1. お客様は、その責めに帰すべき事由により、本ソフトウェアの使用にあたって、当社もしくはご使用になった方に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとします。
2. 当社は、故意または重大な過失がある場合を除き、本ソフトウェアの使用にあたって、お客様が被った損害を賠償する責任を負わないものとします。
3. お客様の責により、本ソフトウェアを使用できない場合は、返品に応じることはできません。

第9条（本契約の変更）

1. 当社は、民法 548 条 4 の規定に従い、本契約を変更できるものとします。
2. 当社は、前項に基づき本契約の変更をするときは、変更後の本契約の内容およびその効力発生時期を当社のウェブサイト等で告知するものとします。
3. 前項に定める効力発生時期が到来したとき、お客様は当該変更に同意したものとみなし、当該変更後の本契約の適用を受けるものとします。

第10条（契約の解除）

1. お客様が本契約に違反した場合、当社は使用許諾を解除いたします。この場合、お客様の使用を終了させ、お客様は本製品を利用媒体より消去または破棄するものとします。
2. 当該使用許諾の一部または全部が終了したことにより発生したお客様および第三者の損害については、当社は一切責任を負わないものとします。

第11条（管轄合意）

1. 本契約に定めのない事項については、著作権法および関連法規に従うものとします。
2. 本契約にかかわる紛争は、大阪地方裁判所を管轄裁判所として解決するものとします。

以上

2024年12月27日 株式会社秀学社